

令和5年度第11回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和6年2月26日（月） 午後3時00分から午後5時00分まで
会 場 伊豆市役所中伊豆支所 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴森正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 1月30日 実学支援事業（著名人講座：佐藤昌宏氏×伊沢拓司氏）
- 2月1日 田方教員研究協議会委員会、田方地区教育長会
 - 2日 市内校長会、スポーツ推進審議会
 - 6日～7日 私立高校入試
 - 7日 防災会議
 - 8日 教頭面談（延期）
 - 13日 教育事務所長面談
 - 15日 3月議会初日（～3月13日）
 - 17日 謎解きイベント（土肥）
 - 19日 伊豆市教育センター総会
 - 26日 定例教育委員会（2月）
- ◇3月議会 一般質問（2月20～22日）

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

生徒指導に関すること

問題行動

- ・登下校の際に複数の児童が工事現場の乾いていないコンクリートに足跡をつけた事案があった。

- ・児童間の暴力があった。気持ちのコントロールの仕方がなかなか難しいようであり、アンガーマネジメントが子どもにも必要だと感じている。
- ・ネット上の仮想空間(メタバース)のアプリを使って同級生の悪口を投稿する事案があった。メタバースは急激に使っている人が増えており、世界中で多くの人を使用している。不登校の子どもたちの交流の場として活用する話も出ているようだが、仮想空間の中で交流するので、言いたいことを言ってしまい様々な問題も起きているようだ。スマートフォンの使い方は家庭でも指導を徹底して欲しいが、なかなか家庭や学校の指導だけでは難しい。
- ・LINE による生徒同士の口論事案やインスタグラムによる不適切な内容の投稿事案があった。投稿する側は見てもらいたいから色々なことをするが、物事の分別がついていない。大人でもあえて迷惑なことをする人もおり、それを子どもが真似をしているため、今後はこのような事案の発生が増えることが懸念される。

不登校

- ・保護者の心の不安定さが影響していると思われる子の不登校報告がある。家庭児童相談室と連携していく。

いじめについて

- ・学校から問題行動として報告されているいくつか事案については、いじめの事案として報告されている。

教職員に関すること

- ・特別休暇を取っていた教員の復帰、現在休職中の教諭の休職期間延長等について各学校から報告があった。

その他

- ・保護者が学校での自分の子どもの様子を見て、特別支援学級に行かせたいと相談があった。一方、別の学校では保護者の意思で4月から通常学級に戻したいという話があった。保護者の意向で通常学級に行きますと言われた場合には、措置として保護者の意向に沿う形になる。
- ・いくつかの学校でインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖、新型コロナウイルスによる学年閉鎖の報告があった。
- ・学校周辺の道路が時間指定で進入禁止となっているが、行事がある日にたまたま警察が取り締まりを実施した。進入禁止区間には気を付けてもらうよう保護者に注意喚起をする必要がある。
- ・土肥小中一貫校で1月26日、31日、2月6日に県内外の市町から視察を受けた。また2月26、27日に東京大学の大学院生が9名滞在し、交流行事を行う。

教 育 長：今回の報告の中で何か気になることはあるか。

教 育 委 員：不登校の子どもが多い印象である。また、情緒や知的の特別支援学級について、入れたり通常学級に戻したりは保護者の判断で可能という話だったが、中学生になると高校受験の仕方にも影響が出てくるのだろうか。自閉情緒学級の生徒は普通の高校を受験できるのか。

統 括 監：知的の特別支援学校の高等部はあるため、知的の子は進学や就職という道はある

が、自閉情緒の特別支援学校の高等部は無く、そこが一つの課題になっている。また、特別支援学級に在籍していると、普通高校へ入学できない可能性がある。受験はできても、結局不合格になってしまう確率が高い。3年生になる時に通常学級に戻って一般受験をする子も中にはいるが、これまでは特別支援学級の教育課程を学んできていたので進路の方向が大きく変わってくる。普通高校へ行って3年間、学校生活が無理なく送れるのかは心配な面もある。本人の特性や将来を見据えた進路指導、家庭内での話し合いも必要だと思う。

教育委員：今の話を聞いて、自閉情緒学級から中学卒業後の進路先を決めるのは簡単なことではないと感じた。受け入れ体制のあるところはどこか。

統括監：田方農業高校の近くに、中京高校の伊豆函南校という通信制の高校がある。この学校で卒業認定をもらった自閉情緒の子は何人かいる。過去には自閉情緒の子にも学力が高い子がいて、普通高校へ進学し、高校でもトップクラスの成績だったらしく、大学にも進学したと聞いたことがある。自閉情緒の子にも色々な特性があり、それぞれ進む道が違ってくこともある。進学先もいわゆる特別支援学校ではないところや、自閉情緒の中でも知的も複合で障害がある場合には沼津特別支援学校伊豆田方分校に進学する子もいた。

教育長：飛龍高校三島スクールも、集団の中で過ごせるような子であれば、特別支援学級からの子でも進学を受け入れている。その子の特性に応じて進学を受け入れてくれるところが徐々に増えてきてはいる。通信制高校に進学する子是不登校が多いが、あえて通信制を進学先の一つとして選択する子もいる。N高等学校やキラリ高等学校に進学している子もいる。

教育委員：先月も話題に出てきたが、スマホの取り扱い方の問題は深刻だと感じた。たった1回の出来事で、子どもたちの仲が悪くなり仲間外れになってしまうこともある。ただでさえ少ない同級生の中で学校での居場所が無くなってしまう。不登校問題にもつながってくると感じた。一方、良い話題として、報告の中で土肥小中一貫校がいろいろな活動に生きいきと取り組んでいる様子を聞き、魅力ある学校を築けていると感じた。

教育委員：いろいろ問題を抱えている子どもたちがいて、先生は大変だとつくづく感じた。先生が1人で全部抱えることは無いとは思いますが、いじめやスマホの問題等いろいろあるので、先生の負担を少しでも減らせるようにしていただきたい。

教育長：学校では原則的に複数対応ということで、保護者の話を聞くときも基本的には複数で対応している。学校の体制として、小規模の学校は担任+1人ぐらいしかいないので、なかなか大変な部分もある。

教育委員：これからも先生の負担が増えると思うので、先生や学校支援員の数を増やしてもらえると良い。

統括監：教員は定数が決まっているので増やしたくても増やすことができない。市の負担でお願いすることもあるが、市でも理由がなければ当然、人は増やせない。

教育委員：各学校に、偏りが無いように振り分けられる位の予算が確保されるとよい。心の

病等で休む教員が増えている中で、それが長期になってくると人員の確保が難しくなってくる。

統括監：代わりの人を準備しようと思っても、確保できない場合もある。

教育委員：人員に余裕があれば、不測の事態にすぐに対応ができる。余裕のある人数を県に申請することはできないのか

統括監：教員の人数が〇人欲しいですとは言えない。目的がはっきりしているような、例えば特定の児童のために1人余分な先生が欲しいという希望は出せるが、希望を出しても来ないのが現状である。

教育委員：予算や採用枠を増やせたとしても、教員のなり手はいるのか。

統括監：余分に人員の配置を希望したときに求めている教科の教員がいるかどうか。

教育部長：そもそも採用枠が少ない。

統括監：例えば天城中学校の規模で言うと、9教科あっても9人の先生は配置してもらえない。

教育長：技能教科は授業時数も少ないので、専門の教員の配置はできない。例えば音楽の場合、週に1時間しかない。

統括監：技術科は1、2年生が週に1回、3年生は2週間に1回である。例えば土肥小中一貫校に技術の先生が配置されたとしても週に3時間しか受け持てない。このため、他の時間は自分の持っている免許とは違う教科の指導をしなければならない。

教育部長：技能教科は5クラスぐらいないと、その教科専門だけ教えるということは成り立たない。

統括監：家庭科と美術は非常勤の教員が天城中学校と中伊豆中学校を受け持っている。

教育部長：修善寺中学校はどうか。

統括監：修善寺中学校は技能教科の教員は全ている。中伊豆中学校と天城中学校では常勤の音楽教員が兼務して教えている。音楽は兼務という方法でなんとか成り立っている状況。小規模の学校が増えるとこのような問題が現実として出てくる。

教育長：技能教科の教員の確保については考えていく必要がある。近年、大学でも技能教科の教員を目指す人には他の免許をもう一つ取るように指導をしているが、別の教科の単位を取るためには余分に授業を受ける必要があるので難しいところではある。定数については国が決めた配置要件がある。特別支援学級の1クラスの人数を減らしてほしいということも、毎年いろいろな団体を通じて国に要請してはいるが、なかなか予算的に厳しい。静岡県や伊豆市だけの話ではなくて、全国的な問題になってくる。

(3) 今後の予定

2月28日 静東管内教育長会

3月1日 市内校長会

3日 伊豆っ子水泳大会（ふれっぶ）

4日 教育厚生委員会

5日～6日 公立高校入試
6日 新中学校開校準備委員会
7日 臨時校長会（生きいきプラザ）
8日 伊豆の国市特別支援学校卒業式
9日 ふるさと学級、生きいきカレッジ閉校式
11日 学校部活動在り方検討委員会
13日 3月議会本会議（最終日）
16日 狩野川桜マラソン
19日 市内小・中・義務教育学校卒業式
26日 田方地区一斉移動日
28日 定例教育委員会（3月）

※3月19日 市内各学校卒業式（各学校にて告辞）

※4月8日 市内各学校入学式（各学校にて告辞）

次回教育委員会予定 3月28日（木）

次々回教育委員会予定 4月23日（火）

4 議事

議案第42号 伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会からの第三次答申に伴う教育委員会の方針決定について

<学校教育課長より>

・2月9日に開校準備委員会から、校章と制服のエンブレム、体育着のデザイン案について答申を受けた。校章については、修善寺・中伊豆・天城の3中学校をそれぞれ三角形で表現し、一つになる様子を表している。その形は伊豆半島を表し、中央の黒い部分が伊豆中学校の位置を示している。三角形の重なりが「矢じり」のような鋭い思考や感性を表す一方で、伊豆市の鳥であるキジの尾羽を曲線的に描くことで協調性を表したデザインになっている。制服のエンブレムについては、校章案をもとに作成した。枠は盾の形にして、己を自分で守れる生徒になってほしいという願いが込められている。体育着については、前面左胸に配置するマークは三つの三角形で3地区を表現しており、輝き・集まり・躍動する様子を表している。背面には伊豆半島から見える富士山と駿河湾を簡潔に表現してある。その形を漢数字の「一」に見立てて、トップを目指してほしいという思いを込められている。校章案作成に係る経緯についてであるが、市内小・中・義務教育学校の児童生徒、伊豆総合高校の生徒、市内在住・在勤の方などに応募をいただき、合計で247作品の応募があった。これらを校章作成委員会において審査し、18作品が選出された。これら18作品については開校準備委員会で報告したが、その中で校章案として相応しいデザインがなかったことから、校章作

成委員会で再構成する形となった。校章案は3点作成したが、最終的には開校準備委員会で一つに絞った。制服のエンブレムや体育着のマークについてもいくつか作成し、児童・生徒に投票してもらい、その結果を基に、校章作成委員会で最終案を調整。1月25日の開校準備委員会において校章案等を決定した。

教 育 長：2月9日に開校準備委員会の委員長から答申をいただいたのが、今、説明があった内容である。子どもたちのエンブレムの投票結果も参考にしながら開校準備委員会の中で検討してきた経緯がある。エンブレムの細かな配色については、制服の色とのバランス等も考慮しながら検討する必要がある。実際に校旗にした時、エンブレムにした時に、どのような色になるかは作成する業者とのやりとりの中で詰めていくことになると思う。

教 育 委 員：校章作成委員は資料に記載されている名簿の方々か。

学校教育課長：その通り。

教 育 長：市内の学校で美術を担当している先生方である。

教 育 委 員：この方々が再構成したということか。

教 育 長：その通り。伊豆中学校が開校する令和7年度の入学生から、エンブレムが付いた制服やマークが付いた体育着になるが、2、3年生は現行のものも使えるし、新しいものを買っても良い。両方入り混じった状態になると思う。新しく入学する子どもたちについては、エンブレムが付いた制服やマークの入った体育着を購入していただく。

上記意見交換の後、特に意義がなく、承認された。

議案第43号 伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会設置要綱の一部改正について

<学校教育課長より>

・昨年の6月議会で新中学校の名称を「伊豆中学校」とする学校設置条例の改正が承認された。この条例の施行日は令和7年4月1日であるが、令和6年4月で開校まであと1年になることや、学校名が決まり、開校準備委員会の会議の中でも名称変更について要望があったこと等から、今回、開校準備委員会の名称を変更するための要綱改正を行いたい。要綱の名称の変更に伴い、第1条及び第2条の中の「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校」という部分を「伊豆中学校」にし、令和6年4月1日から施行するという内容である。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 44 号 伊豆市議会 3 月定例会に提出する議案について

令和 5 年度一般会計補正予算について

< 学校教育課長より >

- ・内容は伊豆中学校の建築工事費の一部を令和 6 年度に繰越したいというものである。現在、完成に向けて工事を進めているところであるが、当初予算の段階では前金払いとして 40%分、それ以上の成果があった場合に中間前払いとして 20%分を盛り込んで予算を確保していた。しかし、工事の現在の進捗状況がこの前金払いの分をまだ超えないため、追加で支出できる中間前払い金 20%について繰越をしたい。

教育部長：工事を行う時に最初に手付金として 4 割分を前払いする。その支払った金額に対して今年度の出来高が少なかったため、今年度はそれ以上、余分に支払わなくてよいということ。令和 5 年度分については手付金 4 割の金額の中で工事費が収まってしまった。もう少し工事が進んだ場合に備えて中間前払いのための予算を確保してあったが、その分を支払う必要がなく予算が余ってしまったということで、来年度にその分をもっていきたいという意味である。

教育委員：工事が遅れているのか。

教育部長：遅れているわけでも安くできたわけでもない。これから本格的に建物本体の建築工事に入るが、今年度分の出来高からすると、材料を用意して組み立て始めるところで終わった。来年度は徐々に建物の形ができてくるので、そこである程度、かかった費用が確定してくる。そのため、この分の支払いは来年度に回すということである。

教育委員：安くできるとよい。鉄の値段も少しずつ下がってきているようだ。

教育部長：最近は人工賃が上がっている。人数が多いため、かなりの金額になると思う。

< 社会教育課長より >

- ・美術館建設推進事業の事業者選定業務委託料 750 万円を次年度へ繰越したい。12 月 14 日から 2 月 29 日までの期間で、美術館を含む複合施設整備に関心のある民間事業者と意見交換を行っている。3 月中に意見内容やヒアリング内容を取りまとめるため、次年度に繰り越して引き続き事業者の検討などを行っていきたいと考えている。

令和 6 年度一般会計当初予算について

- ・教育部長より、別紙に記載の主要事業を中心に説明する。

教育委員：「学校給食地元栽培活用事業」は何俵位のお米を使っているのか。

教育部長：俵数にすると 280 俵ぐらいになる。減農薬・減化学肥料のお米ということで、決められた農薬・量しか使えないようになっている。特別栽培米としてブランド化

された米であり、伊豆市の子どもたちは伊豆市産の美味しいお米を食べている。

教育委員：狩野川公園のインクルーシブ遊具とは何か。

教育部長：体に障害がある子もない子も一緒になって遊べる遊具である。実際に車いすに乗ったまま使えるようなテーブル式のインクルーシブ砂場というものがある。

上記意見交換の後、特に意義がなく、承認された。

議案第 45 号 令和 6 年度教育委員会所管の工事計画について

<学校教育課長より>

- ・ 1 件 130 万円以上の工事 15 件の計画策定について説明する。

<社会教育課長より>

- ・ 1 件 130 万円以上の工事 3 件の計画策定について説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 46 号 令和 6 年度教育財産の取得について

<学校教育課長より>

- ・ 1 件 80 万円を超える教育財産 3 件の取得の申出について説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 47 号 県費負担教職員の任命等の内申について

<学校教育統括監より>

- ・ 別紙資料に基づき説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課 3 月行事予定について

- ・ 社会教育課長より、3 月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

新中学校の建築工事に関する専決処分について（学校教育課長より）

- ・ 学校教育課長より、新中学校の建築工事の契約変更の専決処分について説明する。

6. 意見交換

- ・ 特になし

7. その他

- ・特になし

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和6年3月28日(木) 15時00分 教育委員会室

9. 閉 会 (鈴木教育長)